

福井県吹奏楽連盟主催による大会に関する諸規定

令和6年4月現在

※大会等の規定は、上部団体の規定変更に伴って変更される場合があるため、最新の情報に留意してください。(全日本・中部日本それぞれのHPをご確認ください。)

1. 趣 旨

◎福井県吹奏楽コンクール（以下略して「コンクール」）

吹奏楽を愛する人々に発表の機会を与え、技を競う場を提供し、また広く一般に公開することにより、県民の音楽に対する理解と関心を深め、その向上を図ることを目的とする。

◎福井県吹奏楽アンサンブルコンテスト（以下略して「アンサンブル」）

アンサンブルを通して、個々の技術向上と県全体の吹奏楽のレベル向上をめざす。

◎福井県吹奏楽ソロコンテスト（以下略して「ソロ」）

個々人の技術向上と県内中学生・高校生の吹奏楽のレベル向上を目指す。

◎福井県吹奏楽マーチングコンテスト（以下略して「マーチング」）

マーチング活動を通して、吹奏楽の魅力を地域社会に直接訴えることを目的とする。

※但し、北陸吹奏楽連盟の決定により、マーチングの県大会は当面実施しない。

2. 主催・共催・後援等

◇福井県吹奏楽コンクール

・全日本コンクール福井県大会を兼ねる場合（以下略して「全日コンクール」）

主催 福井県吹奏楽連盟（以下略して「吹連」）

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会

福井県小学校教育研究会音楽部会

朝日新聞社福井総局

後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町教育委員会／

（財）福井県文化振興事業団

・中部日本コンクール福井県大会を兼ねる場合（以下略して「中日コンクール」）

主催 吹連

中部日本吹奏楽連盟福井県支部

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会

共催 中日新聞社／日刊県民福井

後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町教育委員会／

（財）福井県文化振興事業団

◇福井県吹奏楽アンサンブルコンテスト

主催 吹連

福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会

福井県中学校教育研究会音楽部会

福井県小学校教育研究会音楽部会

朝日新聞社福井総局
後援 福井県／福井県教育委員会／開催地市町教育委員会／
(財)福井県文化振興事業団

◇福井県吹奏楽ソロコンテスト

主催 吹連
中部日本吹奏楽連盟福井県支部
福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会
中日新聞社／日刊県民福井

◇福井県マーチングコンテスト

主催 吹連
福井県高等学校文化連盟吹奏楽部会
福井県中学校教育研究会音楽部会
福井県小学校教育研究会音楽部会
朝日新聞社福井総局
後援 福井県教育委員会／開催地市町教育委員会

3. 会場・日時

・前年度中に常任理事会で検討し、総会で承認を受け決定する。

4. 参加資格

・吹連に加盟している団体（アマチュア）

5. 部 門

各部門の参加資格・参加形態は次のとおりとする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複し出場することは認めない。なお、年齢については問わない。

○小学生の部（小学生部門）

・同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校・複数校混合の団体に在籍している小学生とする。

参加形態は以下の通りとする。

①単独校（従来通りの参加形態）

②合同バンド

部員不足により単独の学校単位で大会に参加できない小学生が、学校長の許可のもと編成する団体。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生で構成された団体。

注：学校単位で参加できない小学生に、参加の機会を広げる趣旨で組織された合同バンドや地域バンド等の参加を認める。

○中学生の部（中学生部門）

・中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、または同一団体内の小学生※¹の

参加は認める。)

参加形態は以下のとおりとする。

①単独校（従来どおりの参加形態）

②合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生※¹、中学生※²で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

○高等学校の部（高等学校部門）

・文部科学省令による高等学校で（以下同文）

ただし、同一経営学園内の小、中学校児童生徒の参加は認める。

○大学の部（大学部門）

・文部科学省令による大学で、その構成メンバーは同一大学に在籍している学生とする。

ただし、同一経営学園内の小、中、高校児童生徒の参加は認める。

・管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。

○職場・一般の部（職場・一般部門）

・同一の公共団体職員（グループ団体を含む）および同一の企業内社員（グループ企業を含む）により構成された団体であって、構成メンバーはその勤務先に勤務する者とする。

※¹小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※²中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

6. アマチュア規定

・プロの演奏家の参加は認めない。

7. 指揮者

◇コンクール

・年度始めに登録された指導者に限る。ただし、特別の場合は常任理事会の承認を得ること。

◇個人・アンサンブル

・指揮者の出場は一切認めない。

◇マーチング

- ・制限はしない。

8. 参加制限人員（指揮者はこの人員の中に含まない）

◇全日コンクール

- 小学生の部 ----- 制限なし
- 中学生の部 A部門 ----- 50名以内
 B部門 ----- 30名以内
- 高 校の部 A部門 ----- 55名以内
 B部門 ----- 30名以内
- 大 学の部 ----- 55名以内
- 職場・一般の部----- 65名以内
- フリーの部 ----- 制限なし

◇中日コンクール

- 中学生の部 A部門 ----- 50名以内
 B部門 ----- 30名以内
- 高 校の部 A部門 ----- 55名以内
 B部門 ----- 30名以内

◇アンサンブル

- 全部門 ----- 3名以上8名まで。
(ただし、全日本県予選外は2名以上12名まで。)

◇マーチング

- ニューカマー部門 ----- 制限なし
- コンテスト部門 ----- 81名以内（DMを含む、指揮者は含まない）

◆その他の規定

- ・いずれの大会も、一つの団体から出場できるのは1チームのみとする。ただし、中学生・高等学校のA部門に出場する団体で、制限人数を超える部員数を有する場合は、A部門に出場しない部員で構成されたチームで、全日コンクールのフリー部門に出場ができる。
- ・課題曲、自由曲は全く同一のメンバーが演奏しなければならない。ただし、曲によってメンバーの交代をすることは認めないが、楽器の持ち替えは認める。

9. 楽器編成

◇全日コンクール

- ・課題曲はスコアに指定された編成とする。
- ・自由曲の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。
ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認める。

◇中日コンクール（中部日本吹奏楽コンクール本大会実施規定より抜粋）

- ・編成と使用楽器は次のとおりとする。

木管楽器・金管楽器・打楽器（擬音楽器を含む）その他スコアに指定された編成で演奏すること。なお、木管楽器・金管楽器・打楽器以外の楽器ではコントラバス、ピアノ、エレキベース、ハープ、チェレスタの使用を認める。

◇ソロ，アンサンブル

- ・編成は、木管楽器，金管楽器，打楽器，コントラバスによるものとする。ただし，アンサンブルでは，コントラバスのみによる編成及びリコーダーの使用は認めない。（ただし，全日本予選に参加しない場合，コントラバスは可。）
- ・電子楽器，ピアノおよびハープの使用は認めない。
- ・同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。（ただし，全日本予選に参加しない場合は可。）
- ・独立した指揮者は認めない。

◇マーチング

- ・木管楽器，金管楽器，打楽器（擬音楽器を含む）とする。大道具，ピット楽器，電子楽器（エレキベースを含む），ピアノ，チェレスタ，ハープの使用は認めない。

10. 課題曲・自由曲

◇コンクール

- ・県代表になって，北陸大会（全日）や本大会（中日）に出場する場合，曲の変更は認めない。
- ・必ず課題曲，自由曲の順で演奏すること。

◇マーチング

- ・演奏曲は自由とする。参加団体は別に定めた規定課題を行わなければならない。規定課題はその年度ごとに全日本吹奏楽連盟理事会で決定し発表する。

11. 制限時間

- ・演奏時間とは，演奏開始から曲と曲のインターバルを含め，最後の曲の終了までをいう。

◇全日コンクール

- A部門 ----- 12分以内（課題曲と自由曲）（大学，職場，一般の部も同じ）
- B部門 ----- 7分以内（自由曲のみ）（小学生 フリーの部も同じ）

◇中日コンクール

- A部門 ----- 12分以内（課題曲と自由曲）
- B部門 ----- 11分以内（課題曲と自由曲）

◇ソロ

- 全部門 ----- 4分以内

◇アンサンブル

- 全部門 ----- 5分以内

◇マーチング

○全部門 ----- 6分以内

◆いずれの大会も厳正に計時し、演奏時間が超過した場合は審査外とする。

12. 出場停止

- ・参加団体の資格や前記各規定違反の疑義あるときは、出場停止、または入賞を取り消すことができる。

13. 出場順

◇コンクール

- ・出場団体の代表者で抽選を行う。ただし、依頼があれば地区代表の理事と常任理事で抽選ができる。
- ・遠隔地の団体等、特別な事情のある団体は、事前の申し出があれば、常任理事会で便宜を図ることがある。

◇アンサンブル

- ・演奏順は、その年度の全日本アンサンブルコンテスト（全国大会）に準じるが、会場の都合等により変更することもある。

◇ソロ、マーチング

- ・常任理事会において決定する。

14. 審査

審査員の選定

◇コンクール、アンサンブル

- ・5名以上の奇数とし、各団体指導者の意向を汲み取った上で、常任理事会が決定する。

◇ソロ、マーチング

- ・3名以上の奇数とし、各団体指導者の意向を汲み取った上で、常任理事会が決定する。

審査及び採点方法

◇コンクール、ソロ、アンサンブル

- ① 課題曲/自由曲それぞれ100点の計200点満点で評価し、合わせて講評を記入する。
(B部門、ソロ、アンサンブルは100点満点)
 - ・審査の目安を、金賞：100点～80点 銀賞：79点～70点 銅賞：69点以下とする。
- ② 金賞・銀賞・銅賞の判定について、審査判定員が総合的に判断して決定し、審査員の了解を得て確定する。
- ③ 代表団体は、以下のとおりとする。
 - ・各審査員の点数から順位点を算出する。
 - ・順位点の一番大きな（順位の低い）ものを差し引いて、残りの順位点を合計する（審査員が5人のうち、4人分を合計）。
 - ・順位点合計の小さい順に総合順位を決定する。
(順位合計点と同じ時は、決選投票をする。)

- ④ 「前半の部」・「後半の部」を設けた場合については、それぞれの部で代表団体を決定する（代表数が偶数の場合は、前半・後半の通し代表は行わない）。

◇マーチング

- ・「演奏（技術）」「演奏（表現）」「行進の美しさ」「音と動きの調和」の4項目について各10点満点，合計40点満点として評価し，部門毎に金賞，銀賞，銅賞の3段階にグループ分けを行う。

15. 県代表について

◇全日コンクール

- ・次の各団体が北陸大会に出場する代表権を与えられる。
 - 小学生の部 ----- 県大会参加5団体ごとに1団体。
 - 中学生の部 A部門 ---- 県大会参加10団体までは4団体。
11団体以上の場合は，5団体ごとに1団体増。
B部門 ---- 県大会参加10団体まで2団体。
11団体以上の場合は，10団体ごとに1団体増。
 - 高校の部 A部門 ---- 「中学生A部門」に準ずる。
B部門 ---- 「中学生B部門」に準ずる。
 - 大学の部 ----- 県大会参加5団体ごとに1団体。
 - 職場・一般の部----- 県大会参加3団体ごとに1団体。

◇中日コンクール

- ・各部門，編成ごとに1団体とする。
ただし，次のような場合は代表団体が追加される。
 - 大会を主管する場合。
 - 中学生の部は，前回大会で3賞（文部科学大臣賞・中日新聞社賞・理事長賞）を受賞した場合に1団体ずつ追加。
 - 高等学校の部は，前回大会で2賞（文部科学大臣賞・中日新聞社賞）を受賞した場合に1団体ずつ追加。

◇ソロ

- ・中日吹連本部より配分された人数。

◇アンサンブル

- ・次の各団体が北陸大会に出場する代表権を与えられる。

（全日本）

- 小学生の部 ----- 3チーム
- 中学生の部 ----- 8チーム
- 高校の部 ----- 5チーム
- 大学の部 ----- 1チーム
- 職場・一般の部 ---- 3チーム

（中部日本）

- ・中日吹連本部より配分された人数。

◇マーチング

※マーチングについては、現在は県大会を経ず北陸大会に直接エントリーする方式によるため県代表についての規定は適用されない。

16. 参加料

- ・各団体は事前に常任理事会で決定された額の参加料を、参加申込と同時に納入しなければならない。
- ・いったん納入した参加料は、後から参加を取り辞めても返却しない。

17. 連続代表団体への参加制限

◇全日コンクール、ソロ、アンサンブル、マーチング

- ・特になし

◇中日コンクール

- ・特になし

18. 会場での録音・録画・写真

- ・コンクール会場では、参加者、聴衆の機械持ち込みによる録音、録画、写真撮影を禁ずる。

19. 著作権・編曲権

- ・各々の規定による。
- ・著作権（演奏）使用料は、参加団体の負担とする。ただし、日本音楽著作権協会との間で包括的使用契約が締結されたことにより一団体あたりの使用料を算出することが困難な場合は、常任理事会の決定により吹連負担とすることができる。